

## (特定募集型) 函館市民会館・函館アリーナネーミングライツパートナー募集要領

本要領は、函館市ネーミングライツ導入に関するガイドラインに基づき、ネーミングライツパートナーの募集について、次のとおり必要な事項を定めたものです。

### 1 募集内容

対象施設、募集期間、希望金額および希望契約期間については、施設要領1～4を参照ください。

### 2 応募資格要件

応募資格を有する者は、法人または法人により構成されたグループとしますが、法人および法人役員等が次の事項に該当する者を除くものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
- (2) 函館市競争入札参加有資格業者指名停止措置要綱（平成5年4月1日施行）による指名停止を受けている者
- (3) 函館市暴力団等排除措置要綱（平成23年9月30日施行）による入札参加除外措置を受けている者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）等、経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (5) 法律、法令に基づく命令、条例および規則に違反している者
- (6) 公租公課を滞納している者
- (7) 公序良俗に反する事業を行う者
- (8) 政治団体または宗教団体
- (9) 指定管理者の事業目的と競合する者
- (10) その他、ネーミングライツパートナーとして不相当と市長が認める者

### 3 愛称の条件

(1) 愛称は、施設要領5を満たしたうえ、公共の施設にふさわしい、わかりやすいおよび呼びやすいものとします。

(2) 次のいずれかに該当するものは、愛称として使用することができないものとします。

- ア 法令等に違反するものまたはそのおそれがあるもの
- イ 公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの
- ウ 政治性または宗教性のあるもの
- エ 選挙に関するもの
- オ 人権侵害にあたるものまたはそのおそれがあるもの
- カ 意見広告
- キ 公衆に不快の念を与えるおそれがあるもの
- ク その他、愛称として使用することが適当でないと市長が認めるもの

- (3) 市民や施設利用者の混乱を避けるため、社名変更などやむを得ない事情が生じた場合を除き、愛称の変更ができないものとします。

#### 4 質問・回答方法

本応募に関して質問がある場合は、第1号様式「質問書」を次のとおり提出してください。

(1) 提出期限

施設要領6を参照ください。

(2) 提出先

施設要領7を参照ください。

(3) 提出方法

電子メール

(4) 回答方法

市ホームページに掲載し、個別には回答しません。

また、回答は、本要領の追加または修正とみなします。

なお、意見表明と解されるもの等には回答しないことがあります。

#### 5 応募書類等の提出

応募にあたっては、次のとおりネーミングライツパートナー申込書等を提出してください。

(1) 提出書類

ア ネーミングライツパートナー申込書（第2号様式）

イ 添付書類一覧表（第3号様式）

ウ 直近3事業年度分の決算報告書（写） [貸借対照表および損益計算書]

エ 直近3事業年度分の事業報告書（写）

オ 交付3か月以内の登記事項証明書（写） [全部事項証明書]

カ 交付3か月以内の函館市に滞納がない証明書（写） [函館市に登録している場合]

キ 交付3か月以内の納税証明書その3の1（写）

ク 誓約書（第4号様式）

ケ 委任状（第5号様式） [本店から支店・営業所等へ、参加申込および企画提案等について権限を委任する場合]

コ 愛称案の説明資料（任意様式）

サ その他説明資料（任意様式）

(2) 提出様式

提出書類は、A4判（A3判の折込可）とし、言語は愛称案を除き日本語とします。

(3) 提出部数

5部

(4) 提出先

4(2)と同じとします。

(5) 提出方法

持参または送付とし、送付の場合は募集期間内の必着となります。

ただし、持参する場合は、日曜日、土曜日および国民の祝日に関する法律（昭

和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日」という。)を除く、午前8時45分から午後5時30分までとします。

## 6 著作権等

提出書類等の著作権等については、次のとおり取り扱うものとします。

- (1) 提出書類等の著作権は、当該提出書類等を作成した者に帰属するものとします。
- (2) 市は、手続きおよびこれに係る事務処理において必要があるときは、提出書類等の全部または一部の複製等を行うことができるものとします。
- (3) 市は、応募者から提出された書類等について、函館市情報公開条例(平成13年条例第7号)の規定による請求に基づき、同条例第7条に規定する非公開情報を除き、第三者に開示することができるものとします。

## 7 費用負担

市とネーミングライツパートナーの費用負担は、原則として次のとおりとします。

区分	費用負担	
	市	ネーミングライツ パートナー
敷地内外の看板等の表示変更や設置		○
ネーミングライツパートナーが変更・設置した看板等の維持管理		○
契約終了時の原状回復		○
パンフレット等の印刷物 <sup>*1</sup> や市ホームページの表示変更	○	

※1 ネーミングライツパートナー契約後、新たに作成するものに限りません。

## 8 選定方法

応募資格および応募内容の審査は、当該施設のネーミングライツパートナー審査委員会(以下「委員会」という。)において、別紙「審査および評価基準」により行い、優先交渉権者を選定します。

なお、応募者が1者の場合においても、審査を行うこととします。

## 9 審査結果の通知

審査結果は、全ての応募者に書面で通知するとともに、市ホームページで公表します。

## 10 契約に関する基本事項

### (1) 契約の締結

優先交渉権者とネーミングライツパートナー契約について協議を行い、内容について合意のうえ、契約を締結します。

なお、優先交渉権者と契約締結に至らなかった場合は、次点候補者と契約締結に向けて協議を行うものとします。

### (2) 契約保証金

函館市契約条例施行規則第7条第2項第9号を適用し免除とします。

## 11 愛称等の公表

優先交渉権者とのネーミングライツパートナー契約締結後、市のホームページにおいて次の事項を公表するほか、広報紙への掲載や報道機関への情報提供を行います。

- ・愛称
- ・契約法人名
- ・ネーミングライツ料
- ・契約期間

## 12 失格事項

次のいずれかに該当した場合、その者は失格となります。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 本要領に定めた提出期日、提出場所、提出方法および書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

## 13 契約の解除

契約後、応募資格要件を満たしていないことが判明した場合やネーミングライツパートナーの信用失墜行為等により、当該施設等のイメージが損なわれるおそれがあると認められたとき等、愛称の維持が困難になった場合、市は契約期間満了を待たず契約を解除することができるものとします。

この場合、ネーミングライツパートナーの負担により、原状回復を行うものとします。

## 14 契約の更新

市は、契約期間満了までにネーミングライツの継続実施の有無を判断し、ネーミングライツパートナーに通知します。

ネーミングライツの実施を継続する場合、ネーミングライツパートナーは契約更新の申し込みができることとし、また、契約更新の申し込みがあった場合には、審査のうえ、現契約者を優先交渉権者として更新の協議を行うこととします。

## 15 その他必要な事項

- (1) 提出書類の作成、提出等に要する経費は、応募者の負担となります。
- (2) 応募申込書は、1応募者につき1応募に限ります。
- (3) 提出された書類の内容は変更することができないものとします。
- (4) 提出された書類は、返還しないものとします。
- (5) 提出された書類は、函館市情報公開条例（平成13年条例第7号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものを除き、応募者に無断でネーミングライツパートナーの審査以外の用に使用しないものとします。
- (6) 愛称に含まれる著作権、特許権など法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任はすべて応募者が負うものとします。

## 別紙「審査および評価基準」

### 1 審査方法

- ア 応募資格および愛称の条件を満たしているか判断し審査を行います。
- イ 審査委員は、「2 評価基準」により評価を行い、その内容および結果に基づき、市において優先交渉権者を決定することとします。
- ウ 評価の結果、総合評価得点が最も高い応募者を優先交渉権者として選定します。該当者が2者以上の場合は、審査項目③の評価点が最も高い者を優先交渉権者として選定します。
- また、該当者が2者以上の場合において、審査項目③の評価点についても同点の場合は、抽選とします。
- なお、総合評価得点が7割に満たない場合、または各審査項目において2割以下の評価点がある場合は、優先交渉権者を選定しないものとします。
- エ 応募者が、1者の場合においても、審査を行うこととします。

### 2 評価基準

- (1) 評価は、次の審査項目および配点で行うこととします。

#### 審査項目および配点

審査項目	審査内容	配点
① 応募の趣旨・目的	・ネーミングライツ応募の趣旨・目的	10
② 愛称案	・親しみやすさ、呼びやすさ ・施設の用途との整合性	20
③ 応募金額	・対価の評価	40
④ 契約期間	・期間の評価	10
⑤ 応募者の状況	・経営理念、事業内容、経営の安定性等	10
⑥ 地域貢献等	・地域貢献等への実績、今後の取り組み	10
合計		100

- (2) 審査委員は、下表のとおり、審査項目ごとに評価に応じた係数を配点に乗じたものを評価点とし、その評価点の合計を評価得点として算出します。

#### 評価に応じた乗数

	評価	配点に乗じる係数
A	優れている	1.0
B	やや優れている	0.8
C	標準的である	0.6
D	やや劣る	0.4
E	劣る	0.2
F	項目無、評価不能	0

(3) 対価の評価

ア 応募金額

応募金額の評価は、下記のとおり算出します。（小数点以下四捨五入）

・ 応募金額の評価点 = 配点 × (応募金額 / 最高応募金額)

最高応募金額が希望金額に満たない場合は、最高応募金額を希望金額に置き換えて算出します。

イ 物品や役務

物品や役務は相当金額に換算した年平均額とし、金額と併用の場合は合算して評価を行います。

(4) 期間の評価

期間の評価は、下記のとおり算出します。（小数点以下四捨五入）

・ 期間の評価点 = 配点 × (応募期間 / 最長応募期間)

最長応募期間が希望契約期間に満たない場合は、最長応募期間を希望契約期間に置き換えて算出します。

(5) 総合評価得点

総合評価得点は、各審査委員の評価得点の合計点とします。

## 施設要領

### 1-1. 施設の概要【函館市民会館】

施設名	函館市民会館
所在地	函館市湯川町1丁目3番1号
管理	【指定管理】函館市文化スポーツ振興財団・コナミスポーツグループ
供用開始	昭和45年（1970年）
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積 9,147.63平方メートル</li> <li>・建築面積 4,147.34平方メートル</li> <li>・延べ面積 8,051.30平方メートル</li> <li>・構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造</li> <li>・主な施設内容              ホール棟 大ホール, 楽屋1・2号, 楽屋3・5号, 楽屋6号              中央棟 展示室              管理棟 小会議室1・2号, 大会議室, 小ホール, 和室</li> <li>・利用時間: 9:00~22:00</li> </ul>
利用者数	R6 160,272人    R5 156,215人    R4 133,538人 R3 89,118人    R2 44,337人
イベント開催状況等	<p>〈鑑賞型事業〉</p> 2024年4月 それいけ!アンパンマンミュージカル 「勇気の花に歌おう」函館公演 2024年5月 杉山清貴&オメガドライブ FIRST FINALE TOUR 2024 LIVE EMOTION 函館公演 2024年5月 ざいだんアフタヌーンステージ2024(3回) 2024年6月 鈴木雅之 masayuki suzuki taste of martini tour 2024 函館公演 2024年7月 2人のビッグショーものまねレボリユーション 「レッツゴーよしまさ×ジョニー志村」函館公演 2024年8月 辻井信行×三浦文彰 ARK フィルハーモニック 究極のベートーヴェン 函館公演 2024年9月 ざいだん出前コンサート(2回) 2024年10月 劇団四季ミュージカル 「ジーザス・クライスト=スーパースター [エルサレム・バージョン] 函館公演」 <p>〈参加創造型事業〉</p> 2024年11月 函館市民文化祭 展示部門「函館アートフェスティバル2024」 函館市民文化祭 舞台部門 函館市文化団体協議会 「創立60周年記念講演 kai 響」 <p>〈育成学習型事業〉</p> 2024年4月~2025年3月 函館ジュニア・ドリーム・オーケストラ 2024年6月~2025年2月 ざいだん「邦楽こども教室」 (通年コース, 冬季短期コース) 2024年11月 「楽器のヒミツ大発見!」~雅楽(ががく)編~ <p>〈奨励型事業〉</p> 2025年1月 ざいだんアートマルシェ 2025年3月 スタインウェイを弾いてみよう!

	〈共催事業〉 2024年6月 市民舞台芸術奨励事業委員会認定事業 2024年7月 第33回「道南口説節全国大会」 2025年2月 第42回公演「初春巴港賑」 2025年2月 第9回世界のこどもフェスティバル
特記事項	

## 1-2. 施設の概要【函館アリーナ】

施設名	函館アリーナ
所在地	函館市湯川町1丁目32番2号
管理	【指定管理】函館市文化スポーツ振興財団・コナミスポーツグループ
供用開始	平成27年（2015年）
施設概要	<p>【施設】 敷地面積 23,665.35 m<sup>2</sup></p> <p>【建物】 建築面積 10,058.41 m<sup>2</sup> 延床面積 15,693.70 m<sup>2</sup></p> <p>構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上3階建て</p> <p>【主な施設内容】</p> <p>1階 メインアリーナ, 武道館, 多目的会議室, スタジオ, キッズルーム</p> <p>2階 メインアリーナ観客席, サブアリーナ, トレーニングルーム</p> <p>3階 メインアリーナ観客席, サブアリーナ観客席</p> <p>【供用期間等】</p> <p>供用期間 1月4日から12月30日まで</p> <p>利用時間 9:00～22:00</p>
利用者数	R6 323,188人 R5 339,741人 R4 234,436人 R3 172,012人 R2 135,091人 R1 286,762人
イベント開催状況等	<p>【大規模スポーツ大会・スポーツイベント】</p> <p>2019年8月 大相撲函館場所</p> <p>2019年12月 ハンドボール男子日本代表函館合宿</p> <p>2021年6月 Fリーグ公式戦 エスポラーダ北海道 VS バルドラルール浦安</p> <p>2021年7月 Fリーグ公式戦 エスポラーダ北海道 VS 湘南ベルマーレ</p> <p>2021年7月 2020東京オリンピック・カナダ代表バドミントンチーム函館合宿</p> <p>2023年7月 令和5年度全国高等学校総合体育大会 ハンドボール競技大会</p> <p>2025年1月 SV.LEAGUE公式戦 ヴォレアス北海道 VS サントリーサンバーズ大阪</p> <p>2025年3月 V.LEAGUE公式戦 イエロースターズ北海道 VS つくばユナイテッド</p> <p>【コンベンション等】</p> <p>2018年10月 Mr.Children コンサート</p> <p>2019年6月 日本看護協会2019年度通常総会</p> <p>2019年9月 建築士会全国大会「北海道大会」</p> <p>2019年11月 日本水道協会 令和元年度全国会議</p> <p>2020年1月 GLAY コンサート</p> <p>2021年10月 矢沢永吉コンサート</p> <p>2025年1月 GLAY コンサート</p>
特記事項	

## 2. 募集期間

令和7年8月20日（水）から令和7年9月19日（金）までとします。

## 3. 希望金額

希望金額は10,000千円／年（税抜き）

（内訳 市民会館 3,200千円，函館アリーナ 6,800千円）

※金額換算ができる物品や役務の提供のほか、それらと金銭を組み合わせることができます。

## 4. 希望契約期間

契約の日から令和12年3月31日までとします。

## 5. 愛称の条件

市民会館と函館アリーナそれぞれに愛称を付けることができます。ただし、函館アリーナの愛称には「アリーナ」を含めるものとします。

## 6. スケジュール（予定）

質問書提出期限	令和7年9月2日（火）まで
質問，回答の公表	令和7年9月16日（火）頃[市ホームページ公表]
応募申込書提出期限	令和7年9月19日（金）
審査委員会の開催	令和7年9月
優先交渉権者決定	令和7年10月
審査結果通知・公表	令和7年10月
契約の締結・愛称の周知	令和7年11月
愛称の使用開始予定日	令和7年12月

## 7. 担当部課

### 【函館市民会館】

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

函館市教育委員会生涯学習部生涯学習文化課（市庁舎5階）

e-mail [syougaibunka@city.hakodate.hokkaido.jp](mailto:syougaibunka@city.hakodate.hokkaido.jp)

電話 0138-21-3445

担当 葛西

### 【函館アリーナ】

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

函館市教育委員会生涯学習部スポーツ振興課（市庁舎5階）

e-mail [sports@city.hakodate.hokkaido.jp](mailto:sports@city.hakodate.hokkaido.jp)

電話 0138-21-3477

担当 宮崎，塚本